

令和 5（2023）年度

教職課程自己点検評価

松山東雲女子大学

令和 6（2024）年 3 月

第1章 教育理念・学修目標

【大学全体レベル】【学科等レベル】

1-1 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

心理子ども学科子ども専攻では、キリスト教精神に基づき、現代社会の重要課題である「こころ」と「子ども」を中心的な教育研究課題とし、人の理解と支援に関する専門的・実践的教育を行い、もって地域社会の創造に貢献できる人材の育成を目的とする（学則第3条の2に基づく）。

【学科等レベル】

本専攻の目的は、子どもの育ちと教育・福祉の諸課題に対する深い理解と対人関係能力を培い、複雑、高度化する子育て支援ニーズに応えることのできる高度な専門性を備えた保育者の育成である。この目的を実現するために、コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラム並びに卒業・免許（幼稚園教諭一種免許状）・資格（保育士資格、社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定絵本土資格）に係る必修科目を活用して、スクールモットーである「信仰・希望・愛」を具現化するため、「神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性」を育成することを教育理念とし特色のある教員養成を行っている。

本専攻の三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は、学則に定める学科・専攻の教育目的を踏まえ、策定している。

本専攻では、ディプロマ・ポリシーを実現するための教育内容として、体系的なカリキュラムを編成しており、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーと一貫性を持っている。専門科目群は、ディプロマ・ポリシーにおいて主となる「知識・理解・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の視点に基づき、「こころを科学する」「知識・方法を学ぶ」「実践力を身につける」「社会につなげる」「ゼミナール」に複合的に絡み合う形で立体的に構成されている。このカリキュラムの構造とディプロマ・ポリシーの細目との関連は、カリキュラム・マップとして学生用ホームページに明示されている。また、各授業のシラバスには、対応するディプロマ・ポリシーが記載されている。

ディプロマ・ポリシーは、学生が卒業時まで身に付けるべき三つの能力（「知識・理解・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」）の観点から以下のように策定されている。

「知識・理解・技能」

1. 「子どもの発達」、「保育」、「教育」や現代の社会に関する幅広い知識と深い理解をもっている。
2. 深い人間理解に基づき、保育・教育で求められるコミュニケーション能力や発達支援に必要な実践的技能を身につけている。

「思考・判断・表現」

3. 科学的、多角的、体系的に「子どもの発達」や「社会」を捉え、分析することができる。
4. 子どもを取り巻く社会事象について論理的、批判的に思考することができる。
5. 高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

「関心・意欲・態度」

6. 他者や地域社会に深い関心を示し、社会貢献に対して強い意欲をもっている。
7. 高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、社会の課題解決に向けて進んで行動することができる。

る。

1-2 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

本専攻の教育課程表の見直しについては、専攻内の協議を経て、学科会・教学協議会・教授会で審議決定される。

また、愛媛県の「愛媛県の教員に求められる資質・能力」として示されている「人間力」「信頼構築力」「組織力」「実践的指導力」の四つの観点を、実習指導を通して活用している。教育実習時間中は、教員による実習巡回を行い、各園の実習担当者と学生の実習状況を把握、共有しながら実習生の指導・助言にあたっている。訪問後は視察報告書を作成し、専攻会での情報共有を図っている。

また、実習園との連絡会を1年に1度開催し、実習前の指導内容や指導方針などを説明し、情報交換を行っている。

1-3 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

学生による授業改善のためのアンケート、GPA、ディプロマ・ポリシー到達度評価シートにより、カリキュラム全体の適切性や達成度を評価している。また教務担当の教員が学生に教育課程についての意見を聞く機会を設け、その結果を教育課程表の見直しにも反映させている。また、4年次には、「卒業研究」を必修化し、卒業研究審査会では、ルーブリックを用いて、卒業研究の成果把握を客観的に行っている。さらに、ディプロマ・ポリシー到達度評価シートにより、ディプロマ・ポリシーへの到達度を、学期ごとに評価している。令和6（2024）年度からは、子どもの保護者への支援の必要性が叫ばれる社会情勢を踏まえ、その教育目的を「子どもの育ちと子育て支援に対する深い理解に基づき、しなやかに実践できる人材養成を目的とし、主体的・実践的な学びを通して高度な専門性とあたたかな心を持つ保育者・教育者を育成する。」と変更し、子育て支援と実践できる人材養成に重きを置くようにする。

第2章 授業科目・教育課程の編成実施

2-1 全学的な教育課程の編成状況

【大学全体レベル】

本学では、心理子ども学科子ども専攻においてのみ、幼稚園教諭一種免許状を取得できる教職課程を置いている。

2-2 教職課程の授業科目に必要な施設・設備の整備状況

【大学全体レベル】

本学では情報処理施設として、本館南3階に1室（学生用パソコン54台、教員用パソコン1台）、本館北6階に1室（心理学実験用に学生用パソコン3台）、D館5階に2室（学生用パソコン合計78台、教員用パソコン1台）を整備し、授業等で活用している。また、これらの教室は、授業時間外は学生の自習にも開放されている。その他、本館南館3階には学生自習室があり、13台のパソコンを設置し、自由に利用ができるよう提供している。

また、図書館では幼稚園教諭を目指す学生のため、多くの絵本を購入している。図書館が保有している絵本のうち貸出可能である絵本について、対象年齢を調査し、「情報館」に登録することによって、対象年齢による絵本の絞り込み検索ができるようにしている。また、附属幼稚園の教諭と連携して季節や行事ごとにおすすめの絵本を紹介するコーナーを設けている。さらに、認定絵本土養成の授業と連携し、幅広い分野の絵本紹介を行い、教育実習に役立つ絵本情報を提供している。

2-3 教育課程の体系性

教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画

【学科等レベル】

子ども専攻の教育課程は、「こころを科学する」「知識・方法を学ぶ」「実践力を身につける」「社会につながる」「ゼミナール」の5領域から体系的に構成されている。このうち、「こころを科学する」には、学科の専門教育において共通の基盤として位置づけられている心理学の基礎科目を配置している。また、「知識・方法を学ぶ」「実践力を身につける」では、教職課程科目の多くが該当し、内容・順序性にしたがって、専門知識獲得型の授業科目から、応用力・実践力を高める科目を体系的に配置している。更に、「社会につながる」では、「社会教育実践」や「インターンシップ研修」等の地域密着型の実習科目、「遊び研究」や「メディアとしての絵本」等、現代社会の保育者として求められる高度な専門性を培う独自科目を配置している。

なお、令和元（2019）年度より「遊び研究」を1年次必修科目として配置している。本科目は、子どもの発達・心理・教育・コミュニケーションの理解に必要な専門的知識や技術を、遊びをとおして子どもとともに学ぶことができることが特徴である。

2-4 ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

【大学全体レベル】

全学共通の横断の科目として1年次の「AIとデータサイエンス」を必修科目とし、情報活用の基盤となる知識や態度について修得し、ICTの理解と活用に効果を上げている。

【授業科目レベル】

本専攻では、ほぼ全教職課程科目で、PC、タブレットを用いたGoogle Classroom等のICTを活用した授業が行われている。また、教育実習における実習録作成のパソコン入力（希望者のみ）、Google Documentを活用した教職履修カルテの作成など、授業や実習を通じてICT活用の基本が習得されている。

3年次「幼児教育の方法」ではデジタル教材作成を行い、4年次「保育・教職実践演習」では、幼児教育・保育現場におけるICT化に対応するために、令和4（2022）年度に保育ICT推進協会による講義と演習の機会を学生に提供し、令和5（2023）年度からは「保育ICT検定」（一般社団法人保育ICT推進協会）も活用した、より専門的に幼児教育にICTを活用して指導する能力の育成と幼児のICT活用を指導する能力を身につけることができるよう体系化している。

2-5 キャップ制の設定状況

【大学全体レベル】

キャップ制に関しては、松山東雲女子大学履修規程第2章5条「履修科目の登録の上限」において定

めている。適切な授業科目数を履修することで、十分な学修時間を確保し、学修内容を深く身に付けることを目的として、1年間に履修登録できる単位数の上限（49単位）を設けている（集中講義、学外実習指導、学外実習及び他の大学または短期大学における授業科目は、履修上限に含まない）。ただし、前年度3月31日時点の累積 GPA 値が 3.0 以上であれば、履修上限単位数を超えて授業科目を履修できる。なお、この条件は履修要覧に明記している。

2-6 教育課程の充実・見直しの状況

【学科等レベル】

令和 4（2022）年度入学生の教育課程の専門科目として、現代の社会課題にも関わる専門的学びの充実を図る目的で、3年次開講の「病児保育」「小児看護」「食とアレルギー」を開設している。

さらに令和 5（2023）年度入学生からは「しのめ子ども学」として、子どもをキーワードに関連する領域を広く学ぶ科目を開講し、視野の広がり和社会課題への関心につながる内容を提供している。

2-7 個々の授業科目の到達目標の設定状況

【授業科目レベル】

授業科目ごとのシラバス作成は、教職課程コアカリキュラムと照合しながら行い、それぞれの到達目標を設定し、大学ホームページで公開して学生への周知を図っている。

2-8 シラバスの作成状況

【大学全体レベル】

シラバスの記載内容について、授業科目を担当する教員に対して、「シラバス作成の手引き」を配付し、執筆にあたっての留意事項を示すことで標準化を図っている。毎年、SD 研修会において、執筆の方法や留意事項については、教務部長が「成績評価の表記」「授業方法の表記例」や「到達目標の記述に適した」使用語句などを含めて詳細な研修を行っている。「シラバスの手引き」については教務部において見直しを行っている。各教員の執筆完了後には、専攻主任を中心に複数体制で内容をチェックしている。

2-9 アクティブラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況

【授業科目レベル】

大学が独自に設定する科目における1年次授業科目「遊び研究」では、キャンパス内に併設する附属幼稚園児対象に、遊びの計画、実践、振り返りを行っている。「社会教育実践」では、愛媛県内の社会教育施設における幼児、児童対象のプログラムに参加し（おおむね3日間）、社会に開かれた教育の実際を体験、学修している。これらの学生同士、幼児、地域住民との交流経験を基盤に、自己肯定感を高め、2年次より始まる幼稚園での教育実習にのぞんでいる。さらに、2023年度より、「教育実習Ⅰ」の附属幼稚園観察実習（3日間）における実習記録の完全オンライン化を実施した。つまり、これまで紙媒体の実習記録に手書きで記入していた形式を、学園アドレスの Google ドキュメントで作成し、Google ドライブで共有を行った。さらに、「教育実習Ⅱ」においては、実習園以外の松山市内3園の見学（見学後のプレゼンテーション）、グループでの事例検討と ICT を活用したプレゼンテーション、模擬保育など、「考える」

「話す」「行動する」などの多様な学びを行っている。

2-10 個々の授業科目の見直しの状況

【授業科目レベル】

個々の授業科目のシラバスは、作成時に専攻主任において確認すると共に、学期ごとに授業改善アンケートを実施し、アンケート結果をもとに、授業内容、授業方法の見直しを行っている。

2-11 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

【授業科目レベル】

2年次後期の「教育実習Ⅰ」では、附属幼稚園における3日間の観察実習を実施している。観察実習前後の指導において、映像教材をもとにした幼児理解を深めるディスカッション、上位学年による実習記録の添削、指導（メンター指導実習）、観察実習における事例を5領域による分析、各自の分析をもとにしたグループでのプレゼンテーション等を通して、教師としての基礎となる幼児理解、発達理解と倫理観の養成を行っている。

3年次後期から4年次における「教育実習Ⅱ」では、希望する幼稚園での4週間の実習（1次実習：3年後期2週間・2次実習：4年前期2週間）を実施している。1次実習では観察実習を中心に、幼児理解と教師の援助を学び、2次実習では総合実習として指導計画を立案、半日、全日の責任実習を実施している。実習前後の指導においては、実習前の適性検査、実習前後の個別の事前面談の実施など、一人一人へのきめ細やかな指導を行っている。また、事前授業では、園の多様性を理解するため、松山市内の10園に協力依頼し、3園の見学実習を実施、「保幼こ小」の連携を視野にいたした「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」による事例分析を行っている。2次実習後には、総合的な仕上げとして、実習経験をもとにした課題研究（小論文の提出）、加えて、各自の事例をグループで分析・ディスカッションを重ね、課題を設定しプレゼンテーションを実施している。

4年次の「教職実践演習」では、教職履修カルテをもとに、自己評価、課題を明確にしたうえで、補充的、発展的教育を行っている。学内専任教員だけでなく、附属幼稚園園長、小学校校長、日本赤十字社愛媛県支部・幼児安全法指導員、お話・絵本の専門家、保育ICT推進協会代表理事等外部講師を迎え、ディスカッション、ワークショップ、ロールプレイング、グループワーク、実習を実施している。

第3章 学修成果の把握・可視化

【大学全体レベル】【学科等レベル】

3-1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

本学では成績評価は、「秀、優、良、可、不可」の基準で策定しており、それぞれにGPAの「4、3、2、1、0」、点数の「100～90点、89～80点、79～70点、69～60点、59点以下」が対応しており、これを履修要覧に明記している。また、成績評価を「合格、不合格、認定」で行う科目についても評価基準を策定し、これを履修要覧に記載している。また、シラバスには、「授業の到達目標、授業の概要、授業計画、フィードバック方法、成績評価方法・基準、事前・事後学修」などについて明記し、学生に公表している。なお、シラバスの記載に不十分な箇所がないかは、教員からシラバスが提出

される際に専攻主任によってチェックされ、修正の必要な箇所は訂正され、学生に公開されている。

3-2 成績評価に関する共通理解の構築

全学的に各科目のシラバスに成績評価に関する基準を明示し、学生には履修要覧をホームページで公開して共通理解を図っている。また教授会においても成績評価基準について教員に周知することで平準化を図っている。

3-3 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

1年次より学期ごとに「教職履修カルテ」を作成し、学生による自己評価を行っている。「教職実践演習」担当者がコメントを記載してフィードバックを行っている。

3-4 成績評価の状況

本学では成績評価は、レポート課題、筆記試験、提出物の内容、授業態度等を総合的に勘案して行っており、このことはシラバスに明記されている。また、成績評価を行う際の配分（例：レポート40%、筆記試験50%、提出物10%）についてもシラバスに明記し、科目の到達目標に照らした、学生にとって公正で透明な評価を行っている。なお、シラバスの記載がそのように公正で透明な評価を行いうるものであるかどうかは、専攻主任によって事前チェックされ、成績評価の状況が明確なものとなっているもののみが、学生に公開されている。

第4章 教員組織

【大学全体レベル】【学科等レベル】

4-1 教員の配置の状況

幼稚園教諭の教職課程に必要な教員数については、「領域に関する専門的事項」に4人、「保育内容の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」に4人配置しており、認定基準に適合している。

4-2 教員の業績等

担当授業科目に関する研究実績の状況は、大学ホームページの「研究者情報」で確認できる。

また、教員は毎年「教員自己評価調査票」に1年間の諸活動の結果を入力し、専攻主任と教務課に提出している。専攻主任は、各教員の評価結果を取りまとめ、副学長を経て学長に提出する。学長はその評価結果に基づき教員評価を行い、結果は各教員に通知される。着任後3年以内の教員に対しては、教員相互の授業参観や専攻主任による授業参観を義務付けて教育の質の向上を図っている。

4-3 職員の配置状況

本学では、免許状申請に関する業務を教務課（5人）にて行っている。年に2回免許状申請ガイドンスを実施し、適切に申請ができるよう学生指導をしている。

4-4 SD/FDの実施状況

本学では、着任 3 年未満の新任教員に対して、教員相互の授業参観を義務付けている。授業参観を行った教員は、授業参観シートを SD 委員会に提出する。その後、授業参観シートは専攻主任に返却され、専攻主任は着任 3 年未満の新任教員に対して、面接等によるフィードバックを行う。また、在職 3 年以上の教員に対しても、他の教員の授業参観する機会も設けている。

また、本学は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (略称 SPOD) の加盟校である。SPOD は、四国地区の 35 の国公私立大学・専門職大学・短期大学 (四国地区に一部の学部等を置く大学を含む) 及び高等専門学校によって構成されている。本ネットワークでは、質の高い教育を提供するため、四国 4 県に位置するネットワークコア校を中心に、加盟校が協力・連携して、教職員の能力開発 (FD・SD) を行っている。本学では、このネットワークを活用して、学内の教職員に周知し、適宜、研修についての案内と参加要請を行っている。更に、本学独自の FD 研修会の一環として、毎年 12 月に「シラバスの作成方法について」の研修を実施している。研修をとおして、シラバス作成の重要性について全教員の共通理解を得ることができている。

4-5 授業評価アンケートの実施状況

本学では毎学期、授業終了時に「学生による授業改善のためのアンケート」を実施している。アンケートでは、教員の授業方法だけでなく、当該科目に対する興味・関心が増したかどうか、「担当教員は、質問や意見を求めたりするなど、学生の反応を確かめながら授業を進めていましたか」などの質問項目を設け、授業改善の要因を詳細に分析できるように設計されている。また、「あなたは、この授業の事前学修・事後学修 (予習・復習) を十分に行いましたか」などの授業外学習が促されたかどうか、学生の主体的な学びが促されたかどうかについても点検・評価できるようになっている。

また、「学生による授業改善のためのアンケート」の結果は、授業担当者、科目ごとに集計を行い、集計結果は授業担当者にメールで通知される。集計結果に対しては、各教員が担当科目すべてにおいて所見と改善方を必ずコメントすることになっており、授業科目の見直しに繋がる FD の機会となっている。なお、この教員コメントは、学生用ホームページおよび教職員用イントラで閲覧できるようになっており、学生、教職員のすべてに公開している。

第 5 章 情報公表

【大学全体レベル】

5-1 学校教育法施行規則 (昭和 22 年文部省令第 11 号) 第 172 条の 2 のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報公表の状況

法が定める情報公開事項については、大学ホームページ「情報の公表」で以下の情報を公開している。

- ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。
- ・教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。
- ・教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。

- ・卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。
- ・卒業者の教員への就職の状況に関すること。
- ・教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

5-2 学修成果に関する情報公表の状況

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検については、本学では令和元（2019）年度より、ディプロマ・ポリシー到達度評価シートを導入し、学生自身がディプロマ・ポリシーに照らし合わせて学修成果を点検し、その後の履修計画作成に寄与できるようにしている。アドバイザーは担当学生の記入内容を確認の上、評価コメントや口頭による指導を行っている。これにより学生の主体的な学修活動を支援できると同時に、アドバイザーにおいても、学生の学修状況や目標達成状況を点検・評価することができるようになっている。なお「保育・教職実践演習（幼稚園）」で教職履修カルテとして、教職的視点から再評価を行っている。教職履修カルテにもディプロマ・ポリシーと同様、教員からの評価コメントが記入される。「学生による授業改善のためのアンケート」は、授業科目担当者、科目ごとに集計を行い、集計結果は授業科目担当者に通知される。集計結果に対しては、各教員が担当科目すべてにおいて所見と改善方策をコメントすることになっている。この教員コメントは、学生用ホームページ及び教職員用ホームページに公開している。

また、実習園との間で毎年度、連絡会を実施して実習成果のフィードバックを受けており、実習における教育目標の達成状況を把握し改善に役立てている。

5-3 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

自己点検・評価については、大学ホームページにおいて情報の公表を行っている。

第6章 教職指導（学生の受け入れ、学生支援）

6-1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

【学科等レベル】

子ども専攻では、本専攻が定める3ポリシーをホームページで公表している。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき、学科において科目ナンバリングを導入することで、教育課程の順次性・系統性を明確化している。科目ナンバリングは、① 学科・専攻等コード、② 学問領域・分野コード、③開講年次コード、④科目番号（通し番号）コード、⑤授業方法コードを付している。これらの科目ナンバリングは学生用ホームページに明示している。

本専攻では、令和元（2019）年度以降、履修系統図を整備し、教職課程を履修する学生にわかりやすい科目の積み上げを明示している。入学時はもとより、各学年においても1年に2回、前学期・後学期の開始前にオリエンテーションを行い、資格取得に向けた履修上の注意点や手続きについて説明する機会を設けている。

かつ、毎年入学時に入学生対象の「教職課程ガイダンス」、3,4年生対象の「資格（免許）ガイダンス」を実施し、履修科目、諸手続きなど、それぞれの段階に必要な情報を提供し、達成すべき課題を明示している。また各学年、4月・9月に「教職履修カルテ」の確認を実施し、履修学生が

学びのプロセスを確認できるようにしている。

さらに、教員養成に必要な能力の養成のため、教育実習に相応な力量の一定の基準を「実習内規」として設定している。具体的には、幼稚園教諭免許状に必要な必修科目単位を教育実習Ⅱ（1次）までに8割以上取得しておくこととしている。加えて教育実習Ⅱ（1次）までに、適正審査、個別面談を実施し、教職を担うにふさわしい人材の確保を目指している。

6-2 学生に対する履修指導の実施状況

【大学全体レベル】【学科等レベル】

本学では毎学期初めに、全学的なオリエンテーションを実施している。前学期の「教育課程ガイダンス」では、学生に丁寧な説明を行い、年度に応じた適切な履修科目、諸手続きの指導を行っている。また後学期には、履修指導のみならず、子ども専攻では「ディプロマ・ポリシー到達度評価シートの記入、教職履修カルテ入力」の時間を設け、学生がそれまでの学修成果を分析し、「教職履修カルテ」を適切に用いながら今後の学びに必要な点を反省するよう指導している。

6-3 学生に対する進路指導の実施状況

【学科等レベル】

子ども専攻では、入学時のガイダンスと各年度の最初に免許資格ガイダンスを実施し、免許取得や採用試験に向けて情報を提供し、確実な資格取得に向けた支援を行い、教職についての理解を深める機会を定期的に設けている。

【授業科目レベル】

3年次の「保育者論」では、教師の職務、職能発達、勤務条件、教員採用試験などについての情報を扱い、教職の専門性についての理解を深めるとともに自身のキャリアをより深く考える授業を展開している。また、学科全体のキャリア指導の一環として、OGガイダンスの実施、希望者への教員採用試験対策講座の案内、面接指導、模擬試験の実施を行っている。そのほか、教育実習担当教員が中心になり、希望する学生には採用試験に関する相談に乗り、キャリア支援課とも緊密に連携して進路指導を実施している。

第7章 関係機関等との連携

【大学全体レベル】【学科等レベル】

7-1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

大学独自科目である「社会教育実践」の実習において、愛媛県教育委員会をはじめ、各市町村の幼稚園・保育課等、NPOとの連携による教育ボランティアに学生を参加させ、さまざま子ども、地域の方との交流を通して実践経験を積み、人間力、実践指導力、組織力、信頼構築力の基礎を培っている。

また、2008年に松山市ひろば型地域子育て支援事業の委託を受けてキャンパス内に開設した、しのめ広場「たんぼぼ」とも連携し、学生の見学や情報共有なども行っている。

7-2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

毎年、「幼保実習連絡会」として、実習の受け入れ先である幼稚園・幼保連携認定こども園などの協力園の実習指導者と実習指導に関する振り返りや情報交換を行うと同時に、教員養成における課題を共有している。教育実習においては、専任教員が松山東雲学園附属幼稚園はじめ愛媛県内すべての教育実習園に実習視察を行い、各園の意見を聴取し報告書を作成して専攻内で情報共有を図っている。

また、教育実習園以外に幼稚園、認定こども園での現場体験として、松山市内 10 園に協力を依頼し、「3 園見学実習」を実施している。

7-3 学外の多様な人材の活用状況

「保育・教職実践演習」では、附属幼稚園園長、小学校校長、日本赤十字社愛媛県支部・幼児安全法指導員、お話・絵本の専門家、保育 ICT 推進協会代表理事等の外部講師を招き、発展的教育を実施している。授業科目「遊び研究」では、地域における伝承遊びの名人（けん玉協会からの講師）を招いて、遊びの指導法について学んでいる。また、教職課程外の科目「メディアとしての絵本Ⅰ・Ⅱ」（認定絵本土養成講座）では、絵本専門士をはじめ、図書館司書、絵本書店員、作家、編集者、ミュージアム職員、人形遣い等、子どもの文化と子ども理解の専門家を招いて講義、演習を行っている。